

長期高度人材育成コース

< 2 年コース >

介護福祉士 養成科



日本赤十字秋田短期大学の介護福祉学科〔2年課程〕の学生として、**介護福祉士**（国家資格）の資格取得に必要な知識・技能を習得します！

訓練期間	令和4年4月5日(火) ～ 令和6年3月中旬 ※日本赤十字秋田短期大学のカリキュラムによる
訓練施設	日本赤十字秋田短期大学（秋田市上北手猿田字苗代沢 17-3）
訓練内容	日本赤十字秋田短期大学のカリキュラム・学則により実施
受験料	無 料
受講料	無 料 ※ただし、テキスト代・実習衣代等 2年間で140,000円程度の自己負担あり。 （学年により異なります。）
募集定員	5 名
選考試験	令和4年3月15日(火) 10:00から （開場は9:00、9:40までに入室し着席すること） 試験会場：日本赤十字秋田短期大学（駐車場利用可） 当日持参するもの：受験票、筆記用具
選考方法	小論文・面接・提出書類（志望理由書、自己推薦書等）による総合判定
受講資格	裏面の応募条件、受講資格をお読みください。
その他	詳細は、日本赤十字秋田短期大学の 学生募集要項 （公共職業訓練応募者用）をご確認ください。 ※当該訓練は、県予算の審議状況等により実施されない場合もありますので、予めご了承ください。

〔申込み受付期間〕 **令和4年1月4日(火)～ 令和4年3月2日(水)**

*** 注意 *** 短大の募集期間とは異なります。

受講希望の方は住所を管轄するハローワークにお申し込みください

主催 秋田県立秋田技術専門学校

〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄 4-53

TEL 018-895-7167 FAX 018-895-7061



〈裏面もご覧ください〉

応募条件 次のいずれにも該当する方

- ・公共職業安定所に求職申込みをしている方
- ・直近の就業形態において有期労働契約などによる非正規雇用労働者など、就業経験において不安定就労の期間が長いことや、安定就労の経験が少ないことにより能力開発機会が乏しかった者又は出産・育児等により長期間離職していた女性等
- ・介護福祉士養成科を修了し介護福祉士の資格を取得する明確な意思を有する方
- ・正社員就職を強く希望する方
- ・日本赤十字秋田短期大学の出願資格に該当する方(高等学校もしくは中等教育学校を卒業した方、通常の課程による12年の学校教育を修了した方、及び高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる方)
- ・公共職業安定所における職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、職業経験の棚卸し及び職業生活設計等の結果、当該訓練の受講が必要と認められる方

受講資格 次のいずれにも該当する方

- ・日本赤十字秋田短期大学の選考試験に合格し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受ける予定の方
- ・訓練の出席と、訓練修了後直ちに就職が可能な健康状態・環境にある方

修了要件 次のいずれにも該当する方

- ・訓練時間（授業時間）の80%以上の出席していること
- ・日本赤十字秋田短期大学の卒業が認められ、介護福祉士の取得が確定していること

留意事項

・本講座は、受験料、入学金、学納金が免除される他、雇用保険受給資格者で受講指示を受けられた方は、雇用保険の基本手当、受講手当（上限40日間）、通所手当が訓練終了まで（2年間）受給出来ます。

・以下の事項に該当する場合、退校処分となることがあります。

- ①日本赤十字秋田短期大学及び秋田技術専門校の職員の指示に従わない等、訓練の運営の規律を乱した場合
- ②欠席、遅刻及び早退が著しく多いなど訓練生として相応しくない場合
- ③訓練修了後直ちに就職する意思がない場合（進学・留学等を希望する場合も含む）
- ④訓練の修了又は修了要件として設定している資格の取得が見込まれない場合
- ⑤修了要件として設定している資格の取得を訓練計画に沿わず個人で行い、合格した場合など、訓練を受講継続する必要性が無いと認められる場合
- ⑥公共職業安定所長による受講指示、受講推薦又は支援指示の取消しが行われた場合

- ・短大独自に設定している奨学金や、受講科目免除等は対象となりません。
- ・自家用車の通学については入学後にご相談ください。

・各種お問合せ先

- ①応募内容、募集方法に関すること・・・・・・管轄するハローワーク
- ②訓練内容、費用等に関すること・・・・・・日本赤十字秋田短期大学 Tel018-829-3759
- ③募集、選考、その他に関すること・・・・・・秋田県立秋田技術専門校 Tel018-895-7167